

ホットラインの伝達時期及び伝達事項

河川名	協議会	伝達時期	伝達事項	備考
(例)〇〇川	〇〇〇	【例】※各河川で定めた水位 ・水位〇.〇mに到達したとき	【例】※各河川で定めた事項 ・水位〇.〇に達した。 ・護岸下, 約〇.〇mまで水位が上昇しているため越水・溢水の見込み ・重要水防箇所等の危険箇所の状況	※その他, 意見の記入をお願いします。
余多川	沖永良部	(変更後) ・天竜橋付近で水位が2.5mに到達したとき (変更前) 余多川の天竜橋付近で既設護岸より50cm下がりの位置に水位が来たとき	(変更後) ・水位が2.5mに達した。 (変更前) 水位が護岸下50cm迄上昇しており, 今後溢水するおそれがある。	水位計の設置が完了したことから, 伝達時期及び伝達事項の見直しを行った。